

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ENECHANGE株式会社			コード	4169
提出日	2021/3/17		異動（予定）日	2021/3/30	
独立役員届出書の提出理由	2021年3月30日開催予定の定期株主総会において、社外役員の選任議案が付議されるため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	武田 稔	社外取締役	○													○	有	
2	森 晓彦	社外取締役	○													○	有	
3	吉原 信一郎	社外取締役	○										○			指定	有	
4	藤田 研一	社外取締役	○													○	新任	有
5	日岡 篤史	社外監査役	○													○	有	
6	横山 敏子	社外監査役	○													○	有	
7	タム・ビーター	社外監査役	○													○	有	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	エネルギー業界における豊富な知識、経験を有しており、かつ、グローバル企業における経営者としての経験を有していることから、当社の経営やガバナンス強化を図れるものと考え、社外取締役に選任しております。また当社との間に特別な利害関係等が無く、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員として指定しております。
2	該当事項はありません。	エネルギー業界における豊富な知識、経験を有しており、かつ、投資銀行での勤務や上場企業におけるCFOとしての職務を通じた豊富な経営及び資本市場における経験、知識を有していることから、当社の経営やガバナンス強化を図れるものと考え、社外取締役に選任しております。また当社との間に特別な利害関係等が無く、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員として指定しております。
3	社外取締役の吉原信一郎氏は、現在、当社の株式300,000株を所有している株式会社エブコの代表取締役CFOであり、同社と当社との間には、当社のコーランタ業務の一部を委託する取引関係があります。その他同社と当社との間で人的関係又はその他の利害関係はありません。	エネルギー業界における豊富な知識、経験を有しており、かつ、上場企業における代表取締役CFOとしての経験を有していることから、当社の経営やガバナンス強化を図れるものと考え、社外取締役に選任しております。また当社との間に特別な利害関係等が無く、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員として指定しております。
4	該当事項はありません。	エネルギー業界における豊富な知識、経験を有しており、かつ、グローバル企業における主要役職における経験を有していることから、当社の経営やガバナンス強化を図れるものと考え、社外取締役に選任しております。また当社との間に特別な利害関係等が無く、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員として指定しております。
5	該当事項はありません。	上場企業の監査役・人事・労務に関する経験、知識を有しており、その実務経験を当社の監査体制に反映して頂くことを期待して監査役に選任しております。客観性・中立性を発揮できる立場にあるかを総合的に検証し、社外監査役としての独立性を有すると判断しております。また当社との間に特別な利害関係等が無く、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員として指定しております。
6	該当事項はありません。	公認会計士として会計・財務に関する経験、知識を有しており、また、監査法人において企業監査の豊富な経験を有していることから、その実務経験を当社の監査体制に反映して頂くことを期待して監査役に選任しております。客観性・中立性を発揮できる立場にあるかを総合的に検証し、社外監査役としての独立性を有すると判断しております。また当社との間に特別な利害関係等が無く、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員として指定しております。
7	該当事項はありません。	弁護士であり、企業法務を専門とする日本法弁護士として法務に関する知識を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に向けた適宜提言等頂くことを期待して社外監査役に選任しております。客観性・中立性を発揮できる立場にあるかを総合的に検証し、社外監査役としての独立性を有すると判断しております。また当社との間に特別な利害関係等が無く、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員として指定しております。

4. 换算説明

社外取締役の武田稔氏に関しては、当社株主である昭和シェル石油株式会社（※経営統合に伴い現在は出光興産株式会社）の取締役会議長でしたが、昭和シェル石油株式会社においては社外取締役（非業務執行取締役）であったこと、また昭和シェル石油株式会社取締役を2018年3月に退任していることから、昭和シェル石油株式会社から当社への出資が行われたのは2018年9月であることを鑑み、独立性に問題はないものと考えております。
社外取締役の吉原信一郎氏に関しては、当社株主である株式会社エブコの代表取締役CFOを務めております。株式会社エブコは、設立後まもない2015年6月より当社へ出資しております。また代表取締役CEOの岩崎辰之氏が2017年6月まで当社社外取締役を務めていたことから、過去「他の関係会社」に該当しております。また、株式会社エブコは当社が外部に発注するコーランタ業務の受託元の1社となっており、現時点でも取引関係は継続しております。
現時点における当社株式の議決権保有比率は5.19%であり、かつ岩崎辰之氏も社外取締役を辞任していることから「他の関係会社」から外れていること、またコーランタ業務に關しても、第三者である他の受託元と比較してその機能面・経済的条件面でも同水準での取引となっていることから独立性の観点において問題はないものと認識しております。従って、この度独立役員として届け出る方針であります。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。